

平成30年度第1回

小金井市介護保険運営協議会（全体会）

会議録

と き 平成30年8月28日（火）

ところ 小金井市商工会館 2階 大会議室

# 平成30年度第1回小金井市介護保険運営協議会会議録

日 時 平成30年8月28日(火)

場 所 小金井市商工会館 2階 大会議室

出席者 <委員>

平野 武	井上 雅夫	新井 信基
高橋 信子	伊藤 祐彦	内藤 富美子
玉川 弘美	齋藤 寛和	大西 義雄
亘理 千鶴子	佐々木 智子	酒井 利高
村上 邦仁子	清水 洋	

<保険者>

福祉保健部長	中谷 行男
介護福祉課長	高橋 正恵
高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
介護保険係長	宮奈 勝昭
包括支援係長	濱松 俊彦
高齢福祉係長	笹栗 秀亮
認定係長	中元 孝一

欠席者 <委員>

鈴木 隆	森田 和道	山極 愛郎
市川 一宏	宮地 尚子	橋詰 雅志

傍聴者 0名

議 題

- (1) 平成29年度介護保険特別会計決算(案)について(報告)
- (2) 平成30年度介護保険特別会計予算について(報告)
- (3) 第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の平成30年度個別事業計画について(協議)
- (4) 第6期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業評価について(報告)
- (5) その他



開 会 14時00分

(介護保険係長) それでは、開会に先立ちまして、事務局より6点事務連絡を申し上げます。

まず1点目でございます。本日、会長が急遽出席できなくなったため、副会長の酒井委員が会長代理としまして会議を総理しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、市川会長のほうから、出席できずまことに申しわけありません、委員の皆様、どうぞよろしくお願い致しますとのお言葉をいただいております。

続きまして、2点目でございます。欠席委員の関係でございます。本日、鈴木委員、森田委員、山極委員からご欠席の連絡をいただいております。ご報告させていただきます。

続きまして、3点目でございます。4月の人事異動に伴いまして、福祉保健部長が交代になりましたので、この場でご紹介させていただき、一言挨拶させていただきます。

(福祉保健部長) 皆さん、こんにちは。私、本年4月に福祉保健部長になりました中谷行男といたします。真ん中の中に谷と書きます中谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度、第7期介護保険・高齢者保健福祉総合計画事業計画に当たりましては、皆様のご協議のおかげで無事に作成することができました。これまでの間、多岐にわたりご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。皆さんご承知のとおり、この事業計画に基づきまして、高齢者の方が可能な限り住みなれた地域や能力に応じて充実した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を包括的に確保される体制を整える、いわゆる地域包括ケアシステムを構築すべく着実にその取り組みを進めていく必要があります、この事業計画が果たす役割は非常に重要であるというふうに認識をしております。

今年度からは、計画段階から実行段階へと移り、計画を着実に進めることができるよう、関係機関と連携を図りながら取り組むとともに、委員の皆さんに進捗状況を報告させていただき、評価をいただきながら、継続的に改善等を図り、実情に応じた進捗管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

この協議会等を通じまして、これまでと同様に、介護保険・高齢者保健事業福祉事業について、皆様のご理解、ご協力をいただければ幸いですと考えているところでございます。

なお、私のほうは、本年4月ということで、まだまだ勉強不足のところがありますけれども、こうした機会、皆様の意見を直接伺える機会というふうに捉えてございますので、忌憚のないご意見を賜りまして、ぜひこういった新たな計画、それから新たなシステムづくり、こういったものに活かしていきたいというふうな思いで今日も参加させていただきたいと思っておりますので、今日も闊達なご意見をいただければと思います。先生をはじめ、どうぞよろしくお願ひいたします。

(介護保険係長) それでは、そのほかの事務局の職員、異動ございましたので、この場でご紹介させていただきたいと思ひます。

まず、包括支援係長の濱松でございます。

(包括支援係長) 濱松です。4月の異動で介護福祉課のほうになりました。よろしくお願ひいたします。

(介護保険係長) 続きまして、高齢福祉係長の笹栗でございます。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長の笹栗と申します。よろしくお願ひします。

(介護保険係長) 以上で、事務局の異動職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、4点目でございます。会議録の作成に際しまして、事務局によるICレコーダーの録音方式となっておりますので、ご面倒をおかけしますけれども、ご発言の前にご自身のお名前をおっしゃってからご発言いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、5点目でございます。本日の議題の順番について、若干入れかえさせていただきたいと思ひます。お手数ですが、次第をご覧いただけますでしょうか。次第の2番目に議題ということで(1)から(4)までございますけれども、まず、議題の1番目に、(1)平成29年度介護保険特別会計決算(案)についてご報告させていただきます。その次に、(4)の第6期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業評価についてご報告させていただきます。その次に、(2)平成30年度介護保険特別会計予算についてご報告させていただきます。その次、最後が(3)第7期介護保険・高齢者保

健福祉総合事業計画の30年度個別事業計画についてご協議いただきたいと思ひます。順番でいきますと、(1)の次に(4)、その次に(2)、(3)の順で行いたいと思ひます。ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、最後、6点目でございます。委員の皆様が、平成30年9月30日となっております。残り1カ月程度、任期はあるところですが、今回の運営協議会の全体会が一応最後の会議ということになります。会場の時間の都合で、あいにくできなくなってしまうかもしれませんが、時間がございましたら、会議の終わりに皆様方から一言ご挨拶いただければ幸いです。どうぞお取り計らいのほど、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

それでは、酒井副会長、よろしくお願ひいたします。

(副会長) よろしくお願ひいたします。今日は、皆さんと集まって議論する場として最後ですが、市川会長が、大学のほうの用事があるということで、急遽欠席になりましたので、かわりに私が進めさせていただきます。最後ということで、先程、係長のほうから連絡がありましたけれども、その他で、皆さんから最後だからこの場で言いたいことを、いろんなことを行政にも申すといひますか、そういうことで、そういう時間もしっかりとりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。そういうことで、私はタイムキーパーも務めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

あとは、一言だけです。最近、テレビで「健康で文化的な最低限度の生活」というのを見てらっしゃる委員の方いらっしゃいますか。視聴率が5%ぐらいなのですが、実は生活保護の問題を真正面から取り扱っているドラマです。私は、30年ほど前に生保の課題に取り組んでいて、こういう問題を真正面からドラマでずっと、毎回テーマを変えながらやった番組というのは初めてだということで、そういう意味では、ネガティブな問題よりはポジティブに、社会的な問題としてこういう問題があるぞということを含め、結構おもしろいかと思ひています。生活保護を受けてらっしゃる方の約5割は、全国統計ではお年寄り世帯です。年金制度の問題とか医療の問題とかありますけど、その意味では、お年寄りの問題というのは、介護の問題もありますが、そういう貧困といひますか、生活問題というのも非常に大きな問題で、年金が大きな支えですが、年金が上がることはなかなかないと

いう関係もあつたりして、あと消費税もありますけれども、そんなことも考えながら、もしお時間があつたら見ていただくとおもしろいかと。時間とりまして、すみません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

(副会長) まず、会議録の関係で、29年度の第3回の会議録ですが、記憶にないかもしれませんけれども、よろしいですか。では、確定ということで、公にいたしますので、よろしく願いいたします。

(副会長) それでは、議題に入りたいと思います。先ほど事務局のほうからもありましたように、ちょっと順番を入れかえましたけれども、最初に、議題の(1)ですね。平成29年度介護保険特別会計決算(案)についてご報告いただきたいと思います。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。毎回、とかくわかりづらいと言われておりますけれども、介護保険全体の財務状況でございますので、報告させていただきます。

資料1をご覧ください。平成29年度の介護保険特別会計につきましては、第6期介護保険事業計画の最終年でございます。

まず、概要でございます。歳入歳出決算額77億6,438万6,826円、前年度対比5.7%の増、歳出決算額76億2,558万9,048円、前年度対比5.5%の増となっております。平成29年度の第1号被保険者数については、2万5,650人、要介護、要支援認定者数は5,286人でございます。平成28年度末より第1号被保険者は375人、要介護、要支援認定者は200人増加いたしました。

それでは、歳入の特徴的な点についてご説明します。上の円グラフをご覧ください。

平成29年度は、単年度の保険財政収支が赤字となり、その不足分を介護給付費準備基金の取り崩しで賄うこととして予算を編成しておりましたが、不足が生じることなく黒字となり、基金繰入金はなかったという結果となりました。

計画値よりも高齢者人口が伸びなかったこと、それに伴い要介護認定者数も伸びず、給付費も計画を下回ったという影響があつたものと考えています。

詳細につきましては、添付の決算比較表1ページ目の表となります。

次に、歳出でございます。下の円グラフをごらんください。

平成29年度の特徴的な点は、④の地域支援事業費でございます。介護が必要となるおそれがある虚弱な高齢者に対しての介護予防事業に関する経費でございます。その他の項目としては、地域包括支援センターの運営経費、認知症に対する総合支援事業に関する経費、在宅医療、介護、連携推進に関する経費、生活支援体制整備に関する経費などがあります。

平成28年10月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始していることから、前年度比15.5%の増となりました。また、地域支援事業においては、介護予防活動支援事業と在宅医療連携推進事業の同時開催によりお元気サミットin小金井という大きなイベントに発展させることができました。2日間で361人の市民の方を動員し、大変好評を得ることができました。齋藤先生にもご登壇いただきました。今年度も、さらなる発展を図ってまいります。

詳細につきましては、添付の決算比較表2ページ目の歳出になります。

説明につきましては以上です。

(副会長) ありがとうございます。一応、この後、これに対応する事業の結果といたしますか、それもやるのですが、まず、お金の決算のほうに、これは次の議題(3)にもあります30年度とも関連しますので、ここで、おさらい的に何かご質問とかご意見があれば伺っておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。決算については、議会のほうとかでは何かありましたか。

(介護福祉課長) これからです。

(副会長) はい、井上委員どうぞ。

(井上委員) この歳出のほうを見させていただくと、2の保険給付費の2番目の介護予防サービス費が2億200万ほど減って、4のところの地域支援事業費、この中には介護予防生活支援サービス事業費というのがあると思っておりますけれども、これが1億9,500万ほど増えている。基本的には、ここがそのまま振りかわった、事業が総合事業に変わったということで振りかわったという考え方でよろしいですか。ただ、そうしますと、そこの事業自体はどちらかというとマイナスになっているということかと思っておりますけれども、この辺の事情はどういうことなのでしょう。

(介護福祉課長) 総合事業ですけれども、これは自治体ごとにサービス単価、



それからサービスの内容というのを決められることになっておりますが、基本的には、従前の介護予防サービスを超えないとされておりまして、若干負担が抑えられてきたという経過がありますので、それによる影響も大きいかと思っております。

(井上委員) そういうことで抑えたということですね、従来範囲内で。

(介護福祉課長) はい。

(井上委員) ありがとうございます。

(副会長) 今の井上委員さんの質問の件は、一番大きな影響の1つで、総合事業により、介護給付のほうから地域支援事業のほうに切りかわったと。小金井の場合は、28年の10月からですね。だから、29年度が本格的ということですね。1点質問よろしいですか。29年度決算でお金が随分余りましたよね。これは単年度ですよ。余ったお金のゆくえはどういうふうになりますか。

(介護福祉課長) 予算の中での収支ですので、次年度、返さなければいけない分なども含んでいるわけですがけれども、資料4-2をご覧ください。大きいA3の資料になりますけれども、ここが一番下の欄に累積収支額、毎年単年度で余っていった部分ですね、今までの3年間、それからその前の3年間で余った額を基金に積むことができましたという表になっております。平成29年度、一番下の欄、網かけの部分です。

(副会長) 5億600万という数値ですね。

(介護福祉課長) はい。

(副会長) ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。お金は、過ぎたことなので、一応報告ということなので、ここでは確認をしておきたいと思えます。

(副会長) それでは、続きまして、(4)ですね。第6期ですから27年から29年までの3カ年の事業計画の事業評価、つまり今年の4月時点での到達状況ですね、いろんな課題の、その辺の評価ということでご説明をお願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長です。資料4-1をごらんください。第6期事業計画の総括として、各事業の平成27年度から平成29年度の事業実績とその事業評価について表にまとめています。

事業評価については、AからDまでの4段階による自己評価としており、評価基準として、Aについてはほぼ事業内容を達成した。Bについては、事業内容をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。Cについては、事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。Dについては未実施としております。計画最終年度の平成29年度においては、全103事業のうち評価Aが20事業、評価Bが78事業、評価Cが3事業、評価Dが2事業となり、それぞれ検討、改善の必要があるものの、B以上の評価は95%で、おおむね計画に沿って事業が実施されております。

続いて、資料4-2をご覧ください。先ほどのA3の資料です。第6期事業計画における財政運用状況です。こちら、平成27年度から平成29年度の各年度における事業計画値と実績値をもとに表にまとめ、右側にはその合計を記載しています。

第1号被保険者数については1,935人計画値を下回りました。また、要介護認定者数も723人計画値を下回る結果となり、これに従って事業規模も計画値を下回っています。

累積の収支額としましては、表の一番下のようになります。平成26年度末における基金、つまり貯金ですね、預金残高が3億7,643万2,446円で、平成27年度末には4億3,643万1,816円となり、平成28年度末には5億459万5,241円、最終年度の平成29年度末には基金残高5億646万5,345円となりました。本残高につきましては、7期以降に4億3,000万、これを足りない分に充てていくという予定になっております。

以上です。

(副会長) それでは、事業評価、一応103つあるうちの95%が大体、おおむね達成している。未実施がC、Dとして5事業あるということですが、ちょっと量が多いですけども、資料4-1及び資料4-2を見ていただいて、気がついたところ、ご質問等があればと思いますけれども、よろしくお願いたします。Dの項目は、福社会館が稼働していないことに伴って事業ができないと。お年寄りの食事サービスですか、そういった関係で、それが大きいようですね。どうでしょうか。はい、新井委員さん。

(新井委員) 評価Bのところは、福社会館が閉館したからとなっているので

すけれども、普通に考えると、別の場所で開催すればよかったような気がして、例えば独り暮らしの高齢者会食会です。福社会館で椅子と机を並べるぐらいだったら、別に市内のレストランを借りてやったほうが高齢者の方は喜ぶかもしれないし、マッサージも、福社会館の椅子でやらなくても市内のマッサージ店に第1水曜日に来てくれればマッサージしますよみたいなことがあると思うので、理由になっているようになっていないといえますか、もっと柔軟な、閉館したのでしたら、別のことをやるみたいな、柔軟に事業が行えるようなことを、今後も市には期待したいと思います。

(副会長) 鋭いご指摘で。どうですか。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。ご指摘いただきましたように、福社会館、高齢者マッサージ、会食会等につきましては、福社会館の閉館に伴って事業を行うことができなかったというような理由になるのですけれども、もう1つ、このマッサージ事業につきましては、視覚障害を持つ方にマッサージをお願いしてきたという経過があるのですが、福社会館が使えなくなってしまって、一応市内の集会施設を使ってマッサージ事業の存続を図ったところではあるのですが、マッサージを行う方が高齢ということもありまして、続けていくのが難しくなりました。福社会館から別の場所へ変わることによって移動もままならないということで、やむなく事業の中止に至ったというような事情もあったところでございます。

会食会につきましては、現在、社会福祉協議会に会議室等ございますので、そういった会場を使ったりというところで、第7期の計画のときは会食会の実施ということで入れさせていただいているというような状況もございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

(副会長) この件では、何か。

(亘理委員) 資料3のところでお尋ねしたいと思っていたことを今お話しいただいたので、心強く思っております。まさに昨日の会議で、今年の会食会はどうするのかという話になりまして、歳末助け合い運動関係も資金としまして、そして来ていただく方には、今まで無料であったものを500円頂戴して、そして会場をボランティアが自分たちで探して行って、これは会食会ですから、ボランティア団体をお願いしてやっているわけで、1回やりましたら、会場をとるのが、市の後ろ楯がないので大変で、ボランティアさんた

ちが個々にとるわけですが、とてもとれなくて、6カ所の予定が4カ所になったりしております。

しかしながら、ちょっと話がそれますけれども、社協は、今年初めてバスを手離します。今まで独り暮らし高齢者の交流会といたしまして、私どもは、年2回、秋と春にバス旅行をしていたのですが、これを中止しなければなりません。この31年末をもちまして、54年間乗っていたバスを手離しますので、そのためにそのかわりとしまして、また交流センターの小ホールをお借りしまして会食会を開きました。それで2回開いたのですが、合計で八十数名の方が見えております。これは、バス旅行ですと160名はお見えになっているので大分少なくなっております。これをどうするかという話で昨日も会議をもったのですけれども、会食会とどう違うのかということになりまして、社協は会食会とバス交流も会食会にしたわけですから、何か差別化しなければいけないけれども、もう1回やってみようということで、31年度ももう1度どこか場所を借りまして、バス旅行のかわりの会食会を行います。

ですから、こちらのほうは、もともとやっていた会食会なので、市が戻してまたやっていただけるという、また受託させていただくということになれば大変ありがたいし、心強いし、今のお話でほっとしているところです。

(副会長) ほかにはいかがでしょうか。はい、平野委員。

(平野委員) 平野です。5ページの、番号でいきますと6番、高齢者(いきいき)農園、3カ年全てCランクになっていますけれども、この課題が何なのか。もう1点ですけれども、同じく26ページ、番号4の下から2番目、医師会云々の件ですけれども、3カ年比較しますと、評価がA、A、Cとなっているのですけれども、この平成29年度のCの課題は何なのか。以上、2点、お願いいたします。

(副会長) では、事務局のほう、お願いします。

(介護保険係長) 事前に担当課のほうに確認させていただいておりまして、まず5ページ目の6番のいきいき農園の関係は、事業内容のところに、受益者負担の観点から利用者負担についても検討という部分がございます、その部分が、まだ担当課としては検討、研究が必要だという課題があるということでC評価としているところでございます。

それから、26ページの健康課のところですか。C評価のところにつきまし

ては、ある程度は達成しているという認識がございます。その中で、参加者の数が減っているというところの評価を厳し目にしているというところでC評価の課題が残っているというところで評価をしているということでございます。

(副会長) 参加者があまり多くないから、改善策をいろいろ講じなきゃいけないよという意味ですか。では、まず、最初の5ページの高齢者(いきいき)農園、よろしいですか。

(平野委員) はい。

(副会長) そういう受益者負担、無料だと畑が荒れ放題になっちゃうという。だから、少しお金をいただいて、権利意識をしっかりと持ってもらったほうがいいのではないかとか、いろいろ自治体でもこの問題というのは結構議論になっていると思いますけれども、そういうことが、今、検討をされているということですね。市民農園なんかだと、高いところは年間数万円とか、あと三鷹市の高齢者の農園は確か1,000円だったかと思います。

(井上委員) ちょっとよろしいですか。

(副会長) はい、どうぞ、井上委員。

(井上委員) 実際の利用状況というのはどうですか。

(介護福祉課長) 市民農園にしても高齢者農園にしても、大体区画があいて募集をすると抽選になるぐらいの倍率になっているところです。

(井上委員) じゃ、今回100%ということ。

(介護福祉課長) はい、そうですね。それで、市民農園のほうが料金の負担が多いですから、それと整合をはからなければいけないということで研究課題となっているようです。

(井上委員) はい、ありがとうございます。

(副会長) あとは講演会関係ですけれども。

(齋藤委員) 毎年、参加者は少ないです。別に29年度にガクッと減ったわけではないので、何でここだけCなのかなという気はします。最後、Cのところを書いてある努力、周知の徹底と、そういったことは毎年やっているわけで、少しずつ改善されてはいるかもしれない。Cはちょっとかわいそうな気がします。

(副会長) 各回、数十人の参加はあるのですよね。

(齋藤委員) 少ないときは一桁です。

(副会長) テーマによるのですね。

(齋藤委員) テーマによります。あるいは、演者によってかもしれませんけれども。

(副会長) 例えば、市民の関心度の高いテーマを設定すれば、たくさんの方がいっぱい来たことはありますよね。

(齋藤委員) あと、開催日時によって、曜日とか時間とかですかね。予防接種の話なんかしても、参加はお母さんたちですから、時間が合わないと来れないというのがある。

(副会長) ほかによろしいですか。はい、玉川委員どうぞ。

(玉川委員) 29ページの専門のネットワーク、2番の火災安全システムの給付等のところで、電磁調理器の単品給付を行ったところの、実績の件数はわかりましたが、実際の通報件数みたいなものは、これによって減っているかどうかというのはわかりますでしょうか。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長です。火災安全システムの給付について、件数ということですが、実績は、29年度、新規は、1件だけです。電磁調理器のほうは1件になります。

(副会長) 新規が1件ということ。

(高齢福祉係長) 電磁調理器の給付によって火災安全システムの通報の件数が減ったということは特にないのですけれども、火災安全システムについては、緊急通報システムとって民間の事業者がやっている緊急通報システムをご利用なさった方が、火災設備で火災安全システムという、熱とかによってセンサーが感知して消防署に通報できるようなサービスも一緒にご利用いただいているので、緊急通報システムの附帯設備として火災安全システムを利用いただいている状況です。

(玉川委員) 特に火災で消防庁までの通報には至らなかったということですか。

(高齢福祉係長) そうですね。

(玉川委員) ありがとうございます。

(副会長) 齋藤委員どうぞ。

(齋藤委員) 具体的には、13ページの5のところ、特別短期生活介護です

けれども、27年度はB、28、29はAになっています。文章を見ると全く3つとも同じで、数値だけ違う。確かに、初年度、27年度は7人しか利用してなくて、28年度は23人、29年度は14人に減った。そうすると、AとBの境目は一体どこなのかと。うがった見方をすれば、ただ恣意的にこれは評価を決めたと言われてもしょうがないと。こういうものというのは、保健所でも同じようなことで経験していますけど、計画を立てて数値目標のようなものをきちんと立てて、それが達成されたかどうかで評価をしていくわけですよね。これを見ていると、A、B、Cの基準が非常に曖昧であるという感は否めないと思います。これから事業計画を立てるときに、ここまでやったらAである、ここまでしかできなかつたらBであるというのを決めてしかるべきじゃないのかと思いますけれども、この点はいかがでしょう。

(介護福祉課長) この緊急ショートステイの理由のところではないのですけれども、事業計画の立て方ということで、確かに第6期のときには事業の内容のところ、どういう事業をやっていく、方向性としては在宅介護者への支援の充実という方向性ですけれども、なかなか数値目標を持っていないような記載の仕方でありましたので、第7期のほうで改善して、数値を持てるものは持つ、持てないものはその方向性をきちんと書くようにいたしましたので、次からの評価に関しては、もう少し、A、B、Cに沿うようになります。

(齋藤委員) はい、わかりました。ありがとうございます。

(副会長) ほかによろしいですか。それでは、第6期の事業評価につきましては、一応報告ということですので、確認ということでした承したいというふうに思います。

(副会長) それでは、続きまして、今度は(2)ですね。平成30年度の介護保険の特別会計予算についてということで、これは皆さんが事業計画づくりをやって、その中身が初年度、3年間の事業計画の1年目の、30年度、どのように反映されていくかということで関連いたしますので、まず説明をお願いいたします。

(介護福祉課長) 平成30年度は第7期介護保険事業の初年度として計画数値をもとに当初予算を設定しております。

資料2をご覧ください。

まず、概要でございますが、歳入予算額、歳出予算額とも80億7,525万1,000円、前年度対比1.7%の増となっています。平成30年4月時点の第1号被保険者数については2万5,701人、要介護、要支援認定者数は5,299人でございます。平成29年4月時点より、第1号被保険者は384人、要介護、要支援認定者数は229人増となっています。

それでは、歳入の主な特徴についてご説明します。上の円グラフをごらんください。

①保険料についてです。保険料は17億8,315万1,000円で、前年度対比5%の増を見込んでいます。これは、介護保険料の値上げ及び被保険者数の増に伴うものです。

次に、⑧繰入金です。13億6,414万5,000円です。このうち、基金繰入金として8,014万5,000円を計上しています。第7期事業計画期間は、今まで積み立てた基金を取り崩すことにより保険料の値上げを200円に抑えておりますので、今年度から徐々に取り崩していく予定となっております。

なお、詳細につきましては、添付の予算比較表1ページ目の歳入になります。

歳入につきましては以上です。

続いて、歳出の主な特徴でございます。下の円グラフをごらんください。

①総務費でございます。2億8,541万5,000円で、前年度比2,060万4,000円の増となっています。介護保険制度改正に係る業務量の増を理由とし、介護福祉課に2名の正規職員を増員すること、また制度改正に関する市民説明用の冊子、チラシなどに経費を充てています。

次に、②保険給付費でございます。歳出額は73億6,058万8,000円で、前年度対比1億1,394万2,000円、1.6%の増となっています。各種サービス給付費で増減があるものの、市内3カ所目の特別養護老人ホームが5月に開設されたことから、施設サービスに要する経費で増額を見込んでいます。

次に、④地域支援事業費でございます。主な新規の取り組みとしては、シニアのための地域とつながる応援ブックの冊子のための経費、高齢者や認知



症の方々の居場所づくりなどのための認知症カフェスーパーバイザー等謝礼のための経費を計上しております。

なお、詳細につきましては、添付の予算比較表2ページ目の歳出になります。

説明は以上でございます。

(副会長) それでは、30年度の予算概要につきまして今説明を受けましたけれども、皆様のほうからのご意見、ご質問等があればお願いします。

(井上委員) よろしいですか。

(副会長) はい、井上委員。

(井上委員) ちょっと中身ではないのですが、この数字の上げ方ですけど、予算と予算で比較していますよね。29年度の予算と30年度の予算。普通はどうなのですか。29年度の実績と予算がどうかという具合に比較するのがわかりやすいと思いますが、実績に対してどれだけ増えるのかという、そのところをちょっと検討いただくのはいかがでしょうか。どれだけ増えているのかというのが、ちょっと見えにくいですよ。

(副会長) 資料1と資料2を比べて、29年度決算がというのがありますから。通常はどうですか。役所のルールとしては、予算と予算、決算と決算でしょうか。

(介護福祉課長) 予算比較、決算比較で行ってはいませんが、間に決算を1つ入れたほうがわかりやすいと思いますので、次回に生かしたいと思います。

(副会長) 実績がどうであったかということ踏まえて、それに対応して見込みを立てていくということですから、井上委員がおっしゃった方法がいいだろうと思います。ありがとうございます。今後はちょっとそういうような見方ができるようにお願いをしたいと思います。

(副会長) ほかにいかがでしょうか。はい、村上委員。

(村上委員) 先程の29年度の決算とあわせての質問になりますが、先ほど予定よりも対象人口が伸びずという話があって、今回、また見積もられていると思いますけれども、介護申請等も増えていないという話だったので、転出が多いというふうに理解したらよいのでしょうか。

(介護福祉課長) まず、先ほどの29年の決算についてのご説明は、第6期の計画数値に対して、それよりも伸びませんでしたというお話をさせていた

だいています。前年度よりも30年度は伸びますので、その分見込んでおりますというお話とご理解いただければと思います。とかく第6期の計画については、高齢者人口、それから要介護、要支援人口ともに多く見積もってまいりましたので、予算も大きくとってしまいました。

(副会長) 小金井市では、例えばさくら体操とかの取組を含めて、見込みよりも要介護、要支援の方が増えないといえますか、それというのは、ポジティブに捉えていい、単なる見込み違いと言ったらいいのか、思ったよりも日常の効果があってこういう結果が出ているのだと、その辺はどうでしょうか。主観的なもので結構です。

(介護福祉課長) 非常に正直なお話をさせていただきますと、前回の計画は少し人数を多めに見込み過ぎていたなという感はあります。第7期に関しては、シビアに推計を立てるということで、人数、それから要介護者数についてもシビアに見込んでまいりました。今後は、予防がどれだけきいたかというのが数値にあらわれるような見込み方をしておりますので、今後、ご確認いただければと思います。

(齋藤委員) 今のお話の続きみたいになっちゃいますけど、認定率自体は、小金井市は高いですね、他市よりも。

(介護福祉課長) 認定率自体は高めです。

(齋藤委員) 高いですね。それを下げていかないといけない。

(介護福祉課長) ただ、要支援が多いというところで、財政にそこまで響かないということでもあります。

(副会長) ただ、今年5月に特養がオープンしましたので、それはたしか70人ぐらい小金井市民が入っていますよね。そうすると、施設給付のほうが相当伸びる可能性はありますよね。ただ、人口とかの見通しというのは、なかなかやっぱり変動はかなりあって、そのとおりにはいかないわけですよね。今、人口減少社会といいながら、中央線沿線とか京王線沿線は増えているわけですから。ほかいかがでしょうか。はい、新井委員さん。

(新井委員) 基本的なことをお伺いしたいのですが、今年の歳出の予算のときに、正規職員2名増やしますという話だったのですが、この予算を動かすのに、現状、何名でやっていらっしゃるのですか。

(介護福祉課長) 課長2人を含めて、介護福祉課の職員は、非常勤職員、正

規職員含めて42人です。そのうち、正規が27人です。

(副会長) 42人中、正規職員が27ですか。

(新井委員) ほとんどは嘱託とかなんですか。

(介護福祉課長) 非常勤の職員で、少し勤務時間が短い、あるいは専門性のある職員です。

(新井委員) ありがとうございます。

(副会長) あとはいかがでしょうか。ちょっとよろしいですか。総合事業について、予算的には歳出で地域支援事業にかかわるのですけれども、見ると、あんまり数値的には伸びていない感じがします。28年から29年は少し伸びて、あとは横ばいの感じですがけれども、向こう3年間ぐらいでどういう到達段階で出しているのか。その辺、ご説明いただければと思います。たしか、要支援の方は、先ほどからおっしゃったように、ほかの自治体より高めだから、逆に言うと、総合事業のというのは、ほかの自治体よりは多少利用者が多いというか、そういう理屈にもなるわけですので、その辺、いかがでしょうか。

(介護福祉課長) 私のほうから、まず、総合事業をどれくらいの方に使っていて、どれくらいの方に市独自サービス、どれくらいの方に従前サービスを使っていたかという3年間の計画を反映しておりますので、その辺を再度ご紹介します。事業計画の269ページに取り組みを書いております。総合事業をどう進めていくかということですが、これまでの国基準に相当する訪問型、通所型サービスを実施するほか、緩和した市の独自による訪問型、通所型サービスを中心にまいります。訪問型サービスについては市認定ヘルパー養成講座事業にて講座を修了した方が担い手として参加していただけるよう検討、通所型サービスについてはデイサービス、認定ヘルパーにて講座を修了した方が市の独自基準の通所型サービスの担い手によって参加をしていただけるよう進めていきますということで、目標については人数、このような割合で推移して、市基準80%、国基準20%を目指していきたいというように目標は掲げております。今年度の取り組みは、また次の議題のときにご紹介いたします。

(副会長) ほかに、いかがでしょうか。例えば、30年度予算の中で介護保険のことでは、市議会とかでどんな、特徴的な意見がもしあればと思いま

すけれども、介護保険料5,400円が小金井市の介護保険料の基準額ですけれども、その辺はいかがですか。

(介護福祉課長) 前回、この会議があつてからの間に市議会がありまして今日を迎えておりますので、ご報告しなければいけませんでした。失礼いたしました。この計画を出すときに、市議会のほうでは、5,200円が5,400円に値上げすることについて、特に一部の会派から反対の声がありましたけれども、前回の値上げのときほど、その反対の声というのは大きくなかったです。と申しますのは、やはり特別養護老人ホームが、152床の規模で小金井市3カ所目としてできるという事業規模について、どれだけお金がかかるかというご説明をさせていただきましたので、前回の介護保険料値上げのときよりも理解が得られたというふうに考えております。それよりも、今後の展開ですね、新しい制度が始まること、利用料が3割負担の方が出てくることなど、新しい制度についての説明が多かったと記憶しております。5,400円の小金井市の順位ですけれども、順位を今まで10位、安いほうから10位でしたが、1つ順位を上げて、安いほうから9位となりました。ただ、各市すごく差が出てきておりまして、今までは、必ず値上げしていくという傾向をたどっておりましたが、26市の中でも据え置きとされた市が2市ありました。各市の努力によって、そのような市も出てきているということは認識しております。値下げは、ありませんでした。以上です。

(副会長) 一説には介護保険料の平均が1万とか8,000円だとか9,000円だとか、そういうことも言われている。ただ、所得のある方だと一万数千円になってしまうわけで、そんなふうに言われています。一応、現時点で小金井市は、5,400円ということで、27市中下から9番目ということですね。介護保険が安いというのは、いい面も悪い面も両方あるので何とも言えないですけど、例えば特養みたいなものが多くできてしまうところは増えています実際は。そうすると、取り崩せるお金が減ったりしますが、基金の取り崩し額はいくらですか。

(介護福祉課長) 4億3,000万円です。

(副会長) 基金の取り崩し額が少なくなると、介護保険料とか、こうやって調整できるものが、なかなか調整の幅がなくなるといふこともあると思います。これはどこの自治体もそういうことをやっていますけれども。十数年前

は二千何百円からスタートしていますから、既に今、倍額になっていますね。よろしいでしょうか。それでは、30年度の介護保険会計についてはこれで承というふうにしておきたいと思います。

(副会長) それでは、最後になりますけれども、(3)の30年度の事業計画の個別事業計画についてよろしく願いいたします。

(介護福祉課長) 資料3をご説明いたします。第7期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画につきましては、この計画期間は平成30年度から平成32年度までの3カ年となっております。お手元の計画書の238ページから263ページに記載されている各課の個別の取り組みについて、計画初年度の平成30年度の事業予定を表にまとめています。

今後は、記載された各事業の進捗状況を確認し、一定の評価をしていきます。そして、各事業の評価を踏まえながら、収支表やデータ等を用いて計画全体の進捗管理を行い、自立支援、介護予防、重度化防止に関する取り組みの成果を検討し、次年度以降の取り組みを充実させていただきたいと考えています。以上です。

(副会長) 一応、資料3がベースになって、今後、委員さん、一部は変わりますけれども、ここの協議会の場でモニタリングといいますか、事業の進捗状況をチェックしたり評価したり、情勢の変化に伴ってどうするかとか、そういうことを踏まえて議論をする場にもなると思いますので、そういう観点も含めて、ご質問、ご意見あればというふうに思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。 はい、どうぞ、高橋委員。

(高橋委員) ちょっと何点かあるので、自分なりに区切りながら、皆様の様子を見ながら意見を言っていきます。まず、3ページですけれども、7番のおとしより入浴事業の継続ということで、だんだん銭湯が少なくなってきたと思います。実施数何カ所とかいうのを書いていただけるといいのかなど。どれぐらいのところ、この事業を取り組んでいるのかなということ、わかるといいかなと思いました。それと、4ページの11番、交流会、右側の平成31年度の実施に向けて事業内容を検討するということですが、もう少し具体的に検討していることを書いていただけるといいと思いました。あと、12番ですけれども、目標のところ、前年度5%増というのが、ちょっと曖昧でわかりにくいので、もし数字が出れば、かなり詳しく1

0人とか何人というふうに書いてあるので、とてもわかりやすいと思ったので、ここの数字もあればいいかなと思いました。

とりあえず以上です。

(副会長) じゃ、今の3点、お願いします。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長です。まず、3ページの入浴事業の継続というところですか。市内で何カ所かというようなお話がございまして、実は市内に銭湯が1カ所しかございません。

(高橋委員) もう1カ所なのですか。

(高齢福祉担当課長) ぬくい湯だけになっておりまして、ぬくい湯のほうで行っている高齢者と小学生以下の児童との交流ということでやっているものでございまして、年に7回実施してございます。こちらについては、引き続き、1カ所になりますけれども、行ってまいりたいと考えてございます。

それから、4ページの11番、会食会・交流会の実施というところございまして、平成31年度の実施に向けて事業内容を検討するという記載になっております。先ほども申し上げましたとおり、この事業につきましては福祉会館の閉館に伴って現状中止をしているということになっておりまして、平成31年度から再開というか、再度実施をしていくという予定になっております。

具体的な検討というところでございますけれども、従前は、先ほど亘理委員のほうからもお話がありまして、市のほうから社会福祉協議会のほうに委託をして行っていたということでございますので、費用対効果等を十分に検討させていただきまして、どういった形できるかということについて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、5ページのさくら体操の推進のところでございますが、前年度5%増というようなことで、具体的に数字があったほうがわかりやすいというようなご指摘がございました。確かに、ちょっとパーセンテージだけでは具体的に何人ぐらいかというのはわかりにくいと思いますので、検討させていただきたいと思います。

(副会長) 以上、3点、よろしいですか。

(高橋委員) はい。

(副会長) はい、どうぞ。伊藤委員

(伊藤委員) 高齢者の方の就業の場を提供するということですが、小金井で自転車の台数に対して修理してくれる場所が少ないですね。これをシルバー人材センターで料金を出せば、パンクとか修理の場を設けてもらえないかなと思うのですが。

(副会長) つまり、シルバー人材センターで自転車のパンク修理なんかもやるようにできないかということですね。

(伊藤委員) ええ。場所がないですね。ないから業者もやらないでしょうけども。

(副会長) だから、こういう形でシルバーとか非営利的なところでやってくれないかということですね。シルバー人材センターに持っていけば修理とかはできますか。

(高齢福祉担当課長) 今現在、シルバー人材センターのほうで自転車の修理、パンクの修理ですとか、そういったものを交換してやっているかというやっていないと思います。市内にリサイクル事業所というのがありまして、中古の自転車の販売なんかを行っているのですが、放置自転車撤去したものをリサイクルして販売をして使っていただくということですが、その自転車を整備する段階で、もちろんタイヤもしっかりしたものにしますし、シルバーの会員さんが修理をしてやっていただいているという現状がございますけれども、修理を主とした形でのシルバー人材センターの事業としてはやっていないということですので、そういったご意見をいただいたということで受け止めさせていただきます。

(副会長) パンクした自転車を、修理できる場所がほんとうは何カ所かあったほうがいいけれども、そういうわけにもいかないと。

(平野委員) 関連ですけれども、今、シルバーではやっていないというお話ですけれども、シルバー人材センターの作業所、あそこで中古の自転車を買った人のみパンクの修理をなさっているようです。ですから、それをもう少し広げてあげればいいと思います。今の場所はいいところですが、でも、今度、移転する。それで、今度、どうなるかが問題ですけれども、やはり今あったように、パンク修理というのは、市内の自転車屋さんとはどっちかというところ儲けが少ないから嫌がるんですね。だから、ああいうところで、シルバー人材センターでやっていただけると、もっとお客を呼べるのではないかなと

思います。

(副会長) そこで購入した方のみという。

(平野委員) はい、そうです。

(副会長) 有料でやっているのですか。

(平野委員) 有料です。

(副会長) 有料だったら、広げればいいだけで、手がないということですか。

(平野委員) 有料だけでも、安いです。一般と比べると。

(副会長) それは魅力ですね、市民にとって。

(平野委員) そうです。

(高齢福祉担当課長) お買い上げいただいてアフターサービスの扱いですね。そういった形でやっていらっしゃる。

(副会長) お客様が増えたほうが、普通は、市場価格よりは安いけど、シルバー会員さんに懐に入るお金は少し増えますよね。そういう意見があったということで、よろしくお願いします。よろしいですか。はい、平野委員どうぞ。

(平野委員) 今回の第7期、資料3ですけれども、感心したのは、見やすいということ。字自体が見やすく、読みやすく、わかりやすくなっています。これは、異動等があったせいなのかなと思っていますけれども。

一番感心したのは、番号が通し番号になっているので、1ページから33ページまで。それで、こちらも質問するとき、例えば33番とかということが出来る。ページ数を言わなくてもわかるということで、非常に資料作成の努力は大したものだなと思いました。

それで、お願いしたいのは、例えばですけれども、2ページ目の番号3、これは第6期以前にはなかった問題だと思います。それで、自分なりに整理してみたのですけれども、例えば、この第7期、新しくつくるときに、新しく入った項目、今まであったけれども廃止した項目、それを、最後までいいですから、入れていただければ、今まで3年間やってきたけども、ちょっと今年はやめた、載せていなかったというようなことが時系列的に、前回の第6期の資料を見なくてもわかるのではないだろうか。例えば、第6期の26ページの福祉講座講演会の実施というのは、第7期ではカットされています。なぜだろうか、私、思いますけれども、そういった趣旨で、新たにつ



け加えたもの、カットされたもの、カットされたものは特にこんな理由で今度掲載をやめましたとかいうようにぜひやっていただければと思いました。以上です。

(副会長) ありがとうございます。見やすくなってわかりやすくなったけれども、さらにということで、事務局のほう、よろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。はい、清水委員。

(清水委員) 清水ですけれども、21ページの44番、在宅医療のことが書いてありますけれども、この前、新聞見ていましたら、全国の在宅医療で、それぞれの自治体で中心的な在宅の医療を担う医師会、病院ですかね、医者ですかね、それが中心で4割くらいの自治体がまだ取り決めしていないと書いてありましたけれども、小金井市ではそれが決まっているのかどうか、それをちょっと、新聞で読んだのでお聞きしたいなと思ったのですけれども。

(副会長) はい。まず、じゃ、事務局のほうから。

(高齢福祉担当課長) 在宅医療の関係のお話でございます。齋藤先生には大変お世話になっております。確かに、そういった在宅医療の従事をしていただけるお医者様、十分に確保しておく必要があると思いますので、医師会のほうと連携をさせていただいて、医師の方、医師向けの研修会ですとか、そういったものを医師会中心にご協力いただいているというようなことでございまして、市といたしましても、国や都の補助金等を活用していく中で、今後とも医師会との連携を密にしていきたいというふうに考えているところでございます。

(副会長) はい、齋藤委員さん。

(齋藤委員) 医師会の研修、在宅医療の研修については、今まで東京都医師会を通じて東京都のほうから補助金をいただいて事業を行っていたのですが、今年からは介護福祉課のほうでとっていただいて、今年度は、病院看護師の研修会と、それからICTの連携の研修会と、そちらの2つを予算化しただけのことになっています。ちょっと出だしが遅れてしまったので、なかなか準備がうまくいかなかったのですけれども、あと多職種の研修会とか在宅医療を充実させるための、そこはいろいろやってきています。ただ、いろいろなところでばらばらに、例えば薬剤師会がやって、あるいは介護の人たちがやってという、ばらばらなので、それを何とか統一してやっていけ

ないかということ、今、模索して、医療と介護連携推進委員会などで検討しているところです。

(副会長) 地域包括ケアにおける医療は、住民にとっても非常に安全安心の観点から見ても大事な要素ですので、ぜひ市のほうからの説明とか、その辺のコーディネートも積極的に対応していただけるようお願いをしたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。はい、玉川委員。

(玉川委員) 11ページの番号22番ですが、地域密着型サービスの推進のところで、こちらに書いてある看護小規模多機能型居宅介護利用者数15名というのは、月の利用者数ということでしょうか。

(介護保険係長) 介護保険係長でございます。委員のおっしゃるとおり、月15人ということでございます。

(玉川委員) 市内にどれぐらい、ございますか。

(介護保険係長) 市内1カ所になります。

(副会長) これはいつできましたか。確か去年でしたっけ。

(介護保険係長) はい。去年です。

(副会長) 小規模多機能型に看護機能がついたサービスですね。

(玉川委員) これからも、そういったところは増えていく予定ですか。

(介護保険係長) 第7期の計画期間には、特にはございません。

(副会長) 在宅で、いわばいい形で一生を全うするといいますか、というときには、在宅のいろんな医療と介護の仕組みが、極めて複合的にうまく組み合わせられたような仕組みが一番いいわけですね。だから、そこにどうやって組み込めるかということだと思いますけれども。

国の制度でも、まだ歴史が浅いですよね。前は、小規模多機能型という形で、看護がない形でしたけれど。なかなか、多分、要介護度の比較的重い方なんかのご家族含めて、こういうサービスをどう使っていくかということについては、半分おそろおそろだったり、あと、このサービスを使うことによってほかの在宅サービスが使えないとか、そういう問題があります。どこの自治体でもそうですけれども、それをやってくれる事業者が、例えばバックボーンに病院抱えているとか、特養持っているとか、つまり、いざとなったらはっきりと受けとめてくれる介護・医療の施設を持っているということは安心して預けられるとなるのだけれども、それがないと、ここの事業所1カ

所で割り切っているのかというところで、なかなか二の足を踏んでしまう。そうすると、この事業がなかなか伸びないという問題があり、ちょうどどうなっていくだろうという段階かなという気がします。はい、井上委員さん。

(井上委員) 10ページの21番、介護保険サービスの利用支援の充実ということで、市ホームページの充実を行うことで介護保険サービスの利用について周知を行うと、こういう具合に書いてありますけれども、ぜひこれはどんどん積極的にやっていただきたいのですが、具体的にはどのようなことを考えてられますか。やはり、今、なかなか介護とかボランティアだとか、そういうものの情報を集めようと思ってもなかなかわからないですね。紙ベースでいうと結構出ていますけれども、それがネットで調べられないという、ちょっと歯がゆさみたいなのがありますので、ちょっとその辺をご検討いただきたいですけれども。

(副会長) 何か事務局のほうからありますか。

(介護保険係長) こちら、ホームページの関係につきましては、介護保険に関するパンフレットを紙ベースでつくっておきまして、そちらのほうをデータ化したものをアップしているという形でございます。それから、第7期に新たに制度改正等もございましたので、その制度改正に特化したリーフレット等も、一応全戸配布をさせていただいております、それもあわせて、ホームページに掲載して周知をするというような形をとっております。

(井上委員) そうすると、基本的には、パンフレットであるとかリーフレットというのは、ホームページにみんな載っているという具合に考えていいのですか。

(介護保険係長) そうですね。同様のものを載せております。

(井上委員) それ、今までも載っていますか？

(介護保険係長) 今回見直しをしましてつくったような形です。

(井上委員) そういう具合にさせていただいているのですか。ぜひお願いします。

(副会長) やっぱり情報というのは非常に大事ですからね。だんだんと世代的にコンピュータ、パソコンのほうから、インターネットから情報を得ていくとか、そういう指向性がだんだんと高まっていきますから、結構ここは大事なところかなと思います。

ほかによろしい、はい。齋藤委員。

(齋藤委員) 今のことに関連してですけど、医療資源マップを苦勞してつくっていただいて、ホームページにもアップされているのですが、検索機能はないですね。例えば、このサービスをやっているところはどこでしょうか、ここに行ったら何ができますというか、そういったことが個別のところがあるとか、そういったことはないように見受けましたが、一方、医師会のほうでは、それにそういった機能をつけたものをつくっていますので、両者を合体させるといいものができるのではないかなと。ぜひ協力をしていきたいと。よろしくお願いします。

(副会長) 最後に。村上委員。どうぞ。

(村上委員) 19ページから20ページにかけての認知症のところですけども、38番に初期集中支援事業の記載はありますけれども、認知症サポート員の記載はありますけど、かかりつけ医の認知症検診を受けた方々も大事な指標ですので、少し記載を入れていただければと思います。以上です。

(副会長) いかがですか。

(高齢福祉担当課長) 検討させていただきます。

(副会長) よろしいですか。大体予定の時間が来たので、今の議案の(3)はよろしいでしょうか。これで了解をしておきたいと思います。

(副会長) それでは、最後に、お約束のとおり、委員さんから、いろいろ感想とかをお伺いしたいのですけれども、齋藤委員さんが途中でお仕事の関係で退席されますので、まず齋藤委員さんからよろしくお願ひいたします。

(齋藤委員) ありがとうございます。未熟な私ですが、少しでもお役に立てるように少しずつ勉強させていただいております。この会に出るようになって、非常に私も介護保険についての理解が少しはできるようになって、これから医師会のほうでも医療と介護の連携とか、介護保険自体についてもいろいろみんなにも話をしながら、みんなの意識を高めていくようなことをして、市民の皆さんのために何をしていきたいと決意を新たにして、次期も務めることになりましたので、またよろしくお願ひいたします。

(副会長) どうもありがとうございました。お一人お一人、この任期の間の感想とか、今後の決意でもいいですし、あと行政への、ぜひこれは言っておきたいと、今日は部長も最後までいらっしゃいますので、よろしくお願ひし

ます。

(井上委員) 井上です。どうもありがとうございました。私も、介護にはすごく興味を持っていたのですが、なかなかよくわからなくて、そういう形でこの会に参加させていただきましたが、確かに勉強にはなったのですが、まだ非常に奥が深くてわからない部分がたくさんあって、できればまた引き続きやらせていただければと、こういう具合に思っております。

市のほうにお願いしたいのは、情報ですね。先ほどITという話もしましたけれども、やはり情報がもっとみんなにうまく伝わるような、そういうような仕組みづくりをやっていただければいいのではないかなという具合に思っておりますので、ほんとうにどうもありがとうございました。(拍手)

(副会長) 次、伊藤委員さん、お願いします。

(伊藤委員) 介護保険なんて、全然、私、わからなかったのですが、このごろ、少し理解できるようになりまして、お役に立ったかどうかわかりませんが、今後も勉強していきたいと思っております。先ほども言いましたけれども、もう少しシルバー人材センター、高齢者の就業のほうにももう少し力を入れてもらいたいと思います。それをお願いいたします。(拍手)

(副会長) ありがとうございました。続きまして、高橋委員さん。

(高橋委員) 公募市民の高橋です。介護保険運営協議会は2期務めさせていただきまして、1期目のときは計画策定にも参加させていただきまして、長い長い2期でしたけれども、ほんとうにわからないことだらけで、いつも会議に出ると、いろんなことを教えていただいて、ありがたかったです。先ほど意見も言えなかったのですが、ちょっと今お話をさせていただきたいのですが、高齢者の交流って、先ほどご意見もありましたけれども、既存のものを使うというのもすごくいいのではないかなと思います。何とか交流会というのは来ないけれども、スタバでお食事会というとかたくさん来たとかいう新聞の記事も見ましたので、高齢者だけが集まるというよりも、もっと世代を超えたとか、既存のレストランとかファミレスとかでもいいですし、そういうところを上手に使って交流ということを考えてもいいのかなというふうに思いました。それとあと、昨日、たまたま銀行でキャッシュカードの詐欺のモニターがずっと流れていまして、よくできているなと思って見ていたのですが、そういうものを銀行さんからお借りしてきて高齢者の方に見させて

いただくとか、そういうような形で普及というのもいいなと思いました。それとあと、高齢者虐待のことも気になっていて、子供の虐待だといち早くとかそういう番号がありますけれども、高齢者虐待もこれからどんどん増えていく可能性も高いなと思っているので、通報システムみたいな、そういうものがあると、予防というか、未然に防げるというか、事態が深刻にならないうちにできるのではないかと。意外と、先ほど情報ということもおっしゃっていましたが、いまだに何かあったら地域包括支援センターというのを知らない方もすごく多いので、どこに相談したらいいのだろうとか、どこに言えばいいのだろうということがとても多いので、そこら辺がもう少しわかりやすくなればいいなというふうに思っております。

この2期の間にごくいろいろなことが、小金井もどんどん進んできて、齋藤先生がすごく医療の面でも熱心にされていましたが、あとは福祉の関係の方、地域包括支援センターの方、そして行政の方も、ほんとうに身を粉にしていろいろと整備をされているので、頭が下がる思いで委員を務めさせていただきました。いろいろありがとうございました。(拍手)

(副会長) 佐々木委員さん。

(佐々木委員) 佐々木でございます。私は、介護保険を利用している者として参加させていただきました。ほんとうに出るのに一生懸命出ようと思って、なるべくお休みをしないようにしていましたが、お休みしますと、資料を読んだだけではわからない。こういうところに出席をしたら、いろんな質問なさる方がいたりなんかしてよくわかるのですが、なかなか介護保険のこと、自分が利用していながらわからないことが多かったです。利用者全部の人が会議に出るわけじゃありませんから、こういう会合にお出にならないと、ほんとうにわからないことが多いのではないかなという感じです。

ほんとうにいろいろと勉強させていただきました。ありがとうございました。また、皆さん、介護保険のほう、利用者の方たちが次々に出てくるかと思えますけど、ぜひまたよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

(副会長) 非常に重要なご指摘で、やっぱり役所の当たり前の言葉って、私も役所の人間でしたから、一市民となると、役所の来る文書は難しいですよ。介護保険料の通知とかも含めて。だから、今のご指摘というのは非常に大事

なことだと思う。これは難しい中身をわかりやすく伝えるのもまた難しい話ではありますけど、ぜひ、こういうご指摘があるということをお心に銘じていただきたいと思います。

(玉川委員) 私、特別養護老人ホームの職員でこちらに参加させていただいていますけれども、介護保険制度をわかったつもりでいたところが多々ありまして、こちらで説明をする側でずっと働いてきていたわけですが、向こう3年の事業計画に携わらせていただいてから、すごく地域のサービスの数の多さというか、そういうのを知ることができますし、どうしても外の方との接点がないものですから、施設の中にご相談が来ないとそういう話にならなかつたりしたりですとか、同じところに地域包括支援センターもあり、そちらの職員に任せてしまっているところもあるので、自分の言葉でそういったわかりやすい言葉で説明できる立場にも、こういった会議で得た情報が活用というか、できたらなというふうに思って参加させていただいています。来期も、一応務めさせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

(副会長) 次、内藤委員さん、お願いします。

(内藤委員) 内藤です。私は、地域でケアマネジャーをやっているのですが、結構、介護保険に関しては毎回毎回変わるたびに勉強会も行っていますので知っていたつもりですが、今回、初めて電子調理器が給付されることを知りましたが、どこを見てもそういう情報が入らなかったもので、そういうのも一般的に、ケアマネジャーの中でわかれば結構購入してもらったりしていたりするもので、もうちょっとそういう情報を細かく教えていただければよかったですかなと思いました。短い期間ですが、今回で終わりですので、ありがとうございました。(拍手)

(副会長) 平野委員さん。

(平野委員) 平野です。非常に勉強になりました。必ず出席するために、事前に資料が送られてくる、それを読んで必ず会議では発言をするということをお心がけてきました。一方、仕事としては、先ほどお話ししましたシルバー人材センターで市報の配布を担当しています。緑町ですけれども。やはり介護の会議に出席して思うのですが、配布先が大体1人250軒配布しているのですが、ご高齢になりますと、今までちゃんと配っていた先

の郵便ポストが、ガムテープを張られていて、どうしたのだろうかとか、それから、今までずっとポストに入れていたけれども、日に日にチラシがたまってくる先とかがあるわけです。そういうところを少しずつ、こんな情報がありましたよとシルバー人材センターの事務局へ伝えたりはしています。

そういった意味では、もっともっと、先ほどのお話で、自転車の修理の話でないですけれども、シルバー人材センターのメンバーさんもシルバーですけれども、話しやすい、よく気がつく方が多いので、もっともっと市のほうで有効活用していただければと思います。それから、もう1つ仕事としては、つきみの園で訪問ヘルパーを、今、丸7年目に入っていますけれども、行く先々で、皆さん、相談事があります。一人住まいの方、それから夫婦2人の方とか、いろんな相談を持ちかけられるのですが、それに応えるために、いろいろ自分でも経験すること、知識を得なくてはいけないものですから、いろいろお話を聞くようにしております。最近の事例ですと、市報に載った緊急情報システムキットで、筒状のものがあありますよね。あれの案内が市報で掲載されていて、みんな持っているのかなど。特に一人住まいのご高齢の、もう80、90歳の方、あれを自宅で持って、そのキットの中には、必ず健康保険証とか診察券のコピーを入れて玄関先に置いておいてくださいねということで、救急車が来たら、すぐそれをあけて、どこの病院にかかっているか、お薬手帳があつて、薬は何を飲んでいるのかとか、そういうキットが小金井市で配布されています。持っている方は、少ないです。そういった意味で、それもこんな方法があるということで申し込み用紙をお届けして、ぜひやられたらいかがでしょうかということでお手伝いしているわけですけれども、そういった意味で、ご高齢者というのは、やっぱり情報が少ない。そういった意味では、我々、訪問ヘルパーがいろんな情報を流してあげるというのが大事だなとつくづく感じている次第です。

以上です。ありがとうございました。(拍手)

(副会長) 清水委員さん、お願いします。

(清水委員) 清水です。よろしく申し上げます。今、平野委員さんが言われましたように、この資料を送ってくるということで、資料が来る、会議の前に必ず読みますので、非常に勉強になりました。1つは必ず質問しようと、終始してきて、ほかでもほんとうは質問してやりたいとは思いますが、時



間に制限がありますので、1つだけは質問したいと思って、勉強になりました。来期ですが、私もやめようと思ったのですが、やめられなくなって、次回以降もまた参加するようになっております。よろしくお願いいたします。

(拍手)

(亘理委員) 亘理です。前回、2月9日が最後だと思って、皆さんもそうですけれど、私もお挨拶をいたしましたので、会議録にしっかり載っております。次にチャンスがありましたら頑張りますので、またよろしくお願いいたします。なんてよく言えたなと思って、なかなか恥ずかしかったです。

勉強しても勉強しても、おっしゃったように、言葉も難しく、よくわかりませんでした。また頑張りますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

(副会長) 新井委員さん。

(新井委員) 素人の私にいろいろと教えていただきまして、2月もお挨拶させていただいたと思いますけど、ありがとうございます。

皆さん、ほんとうに専門家の方々、いろいろ勉強していただいて、すごいと思いますけど、それとまた若干関係ないシーンで、2号被保険者として思ったのは、私、30年後以降に後期高齢者を迎えるのですが、お金がもたないというのが1つありまして、7年後ぐらいには7,600円になるという市試算があります。じゃ、30年後はどうなるのだろうと、1万、2万、3万円って。1万、2万、3万円が被保険者で、この保険料にあるとおり、歳入の22%しか賄っていないということは、残りの8割は税金で賄うということになっちゃって、そのお金を誰が払うのだといたら、我々ですら高齢者だから、誰も払う人がいない、もう国がもたないというのが1つ、これから構造を考えていくとやらないといけないというのが1つ思いました。あとは、この7期には、高齢者の方にこういうことをしますというのが多いですけども、私は、どちらかという問題意識があるのは、担い手がどうなるのかなというのがあって、私が75になったときに、20代、30代の方々で、若くて、ちゃんと介護をしてくれる、面倒を見てくれる人というのは、私の人数よりも全然少ないというのを、将来どうやっていけばいいのかなというのが思いました。あと、皆さん、共通におっしゃることが多いんですけど、やはりわかりにくいというのがあって、例えば医者に行くとき、内科じゃなくて外科に行ってくださいというのだったらわかるのですけど

ど、ここにあるとおり、あなたは看護小規模多機能型居宅介護の対象者になりますと言われても、どこが小規模でどこが多機能なのか、全然わからない。そういうふうに、今の介護保険の仕組みというのは、後からつくったので、言葉を積み重ねてつくっていて、漢字の羅列みたいなものになっているのをどうにか直していかないといいけないのではというのがありました。

私、会社に勤めていますので、うちの会社の全社員に介護アンケートというのを送ってみました。そうしたら、介護保険のことをどれだけ知っていますかというのを、今の現役世代にやったら、ほぼほぼわからないというのですね。自分の親を介護したとかという人はちょっと知っているのですが、現役で納める人、40歳より前の人でも、そういう仕組みというのを社会的なインフラでこれだけ皆さんやってらっしゃることを伝える必要があるのかなというふうに感じております。

そんなこともありまして、大変勉強になりました。ありがとうございました。(拍手)

(村上委員) 多摩府中保健所の村上と申します。いつもお世話になっております。保健対策課というところにおりますので、私の保健所は6市を管轄している立場なので、各市の保健センターの業務と違うのですね。保健対策課は、精神障害のある方の地域支援で難しい方であったりとか、難病の患者さんの人工呼吸器とかつけてらっしゃる方とか、そういう方の支援が中心の業務になります。もちろん、個々の方の支援の中で地域包括につないでという、それぞれの方からシステムが見えてくるのですけれども、市のように、直接そのシステムにかかわるわけではないので、なかなか見えづらいというところがありました。

こういう会議に出させていただいて一番勉強になったのは、やっぱり当事者の方々の意見が聞けるというところで、そこから私も、こういうところがわかっていないなというところを改めて勉強したりとかということがありました。

あと、行政の厳しい意見をという、この場は、私の行政の立場なので何とも反省ばかりですが、個人的な経験からいえば、祖母を介護するときに特別養護老人ホームと介護老人福祉施設というものが、同じものと気づくのに、時間がかかって、調べてみてやっとわかったみたいなことがありまして、1

つの例だと思うのですが、行政の言葉が難しいというのは反省事項なのと、こちらの立場にいたら、評価がどうこうって偉そうに言うのですが、自分は保健所の立場になったときに、齋藤先生もおっしゃっていましたが、保健所の会議もそうだと言われたのですが、指標をしっかりと設定しているのかと言われると、若干担当者が変わることも考えて緩めに設定しているところは否めないで、そういうところは反省事項として聞きながら感じておりました。今後とも、よろしく願いいたします。（拍手）

（副会長）どうもありがとうございました。

私も、もう2期やっているから、また次期もやるようになってきているみたいですが、私も介護保険の事業計画というのは、第1期と第2期を三鷹市で担当といいますか、関係職員の1人としてかかわってやったことがあって、第1期のときなんかは、保険料を幾らにするだとか、これで政治的な要素も絡んで喧々諤々やったような記憶があったりしましたがけれども、既に私も今、第1号被保険者の1人なので、役所から来る文書とか通知を見ますとわからない。自分のことがよくわからないといいますか、経験者のつもりではいますけれども、例えば、今回送られてくる資料なんかも、隅々まではなかなか理解しにくい部分が実際ありますね。私は、今日はこういう司会の立場だから、逆に自分のわからないところを、もしかしたら皆さんも理解に困ってらっしゃるかなというふうに思ったりして、少し事務局のほうに、そういうことを意図的にやったりもしてはいたのですが、効果があったかどうかちょっとわかりませんが。

小金井市は、多分、いろいろ問題を抱えているのでしょうけれども、今の福祉会館とか新庁舎、ごたごたしているようですが、ただ、多分、小金井市というところは、市民がいいといいますか、市民活動も、まとまりがあるかどうかわかりませんが、いろいろな分野で活発にやられていて、そういう意味では、草の根的な取り組みが盛んに、昔からだけでも、行われているところかなというふうに思っています。来てみると、ロケーションがいいです。その意味では、環境よし、サービスよし、住んでよしと、そういう小金井市であります。今後の数年間、かかわりを持つわけでございますので、少し頑張っていきたいなと思っております。ほんとうにありがとうございました。

（拍手）

(副会長) また再任される委員さんについては、よろしくお願いをいたします。また、そうでない委員さんも、こういう活動の経験を盾にして、私的な部分であったり公的な部分でご活躍をいただければと思っております。どうもありがとうございました。

閉 会 15時56分